

障がい者アートの 魅力を発信しよう！

長崎県障害者芸術文化発表機会確保事業 参加募集

障がい者の芸術文化活動の裾野を拡大し充実を図ること、またその魅力を発信し広く県民に障がい者への理解を促し、障がい者の自立と社会参加促進を図ることを目的に、長崎県障害者芸術文化活動支援センターでは、地域において障がい者の表現活動を発信する事業に対し、**事業費の助成**と、**広報や運営に対する支援**を行う「発表機会確保事業助成事業」を実施しています。

当事業に参加し、障がい者アートの魅力を地域へ発信しませんか？
ご参加・ご相談お待ちしております！

対象事業

地域において障がい者の表現活動の発表機会を創出する事業
実施団体が主催し、公共の場で一般に開放して実施する事業

展示会、発表会、
店舗などでの展示、
映像・冊子での発信…など
事業所・団体を飛び出して
地域とつながる事業

対象者

長崎県内の福祉施設、文化施設、支援団体等

他事業所と協働で
助成額アップ

経験がない、
方法がわからない…
という事業所へは
アドバイザー派遣も

助成額

最大70万 ※各種条件があります

応募方法

募集要項に定める書類を提出ください

R7全国芸術文化祭の
イベントとして
活用できます

詳細はホームページからも
ご覧になれます →→→→

<http://nagasaki-artsupport.com>



募集期間

第1期 令和6年4月22日（月）～5月13日（月）17時必着

第2期 令和6年5月15日（水）～5月31日（金）17時必着（予定）

第3期 令和6年6月3日（月）～6月28日（金）17時必着（予定）

※ただし、第2期（第3期）募集では、第1期（2期）募集で採択された事業の助成額合計が
予算の上限に届かない場合のみ事業を採択しますので、第1期または第2期募集のみで終了
となる場合もあります。募集の情報はホームページ上にて公開します。

※第3期募集終了後も、既採択事業の助成合計額が予算の上限に届かないときは参加が可能な
場合もありますので、ご相談ください。

長崎県障害者芸術文化活動支援センター
（事務局：長崎県障害者社会参加推進センター）
〒852-8104 長崎市茂里町3-24 総合福祉センター県棟4F
TEL：095-842-8178 FAX：095-849-4703
e-mail：hdcps-suishin@mbn.nifty.com



長崎県障害者芸術文化発表機会確保事業って？



- 障害者の作品や表現活動を地域にむけて発信する事業に対し、**事業費の助成と、広報や運営に対する支援**を行う事業です。



どんな事業、どのくらいの規模の事業が申請できますか？



- 事業所・団体内だけではなく、地域に向けて発信をする事業であれば、なんでも対象になります。
★例えば…展示会、発表会、店舗などでの展示、映像・冊子での発信…など
- ただし、令和6年5月～令和7年1月までに実施される事業です。
また、総事業費が6万円以上となる必要があります。
- 現在すでに取り組んでいる事業の充実にも、活用できます。
★例えば…作品にあった額をそろえてみる、少し大きな会場を使ってみる、複数会場で開催してみる、プロと協働して展示・発表をしてみる…など
- 令和7年度全国障害者芸術文化祭のイベントとして、活用できます。



事業所・団体内での創作・表現活動はやっているけれど、外部に発表したことはないため、どんな方法があるのかわかりません…



- 外部に発信したい！という思いがあるならば、まずご相談ください。
アドバイザーを交えて、発信の方法から一緒に検討することもできます。
- 実施方針が決まったあとも、広報や運営などの助言、お手伝いをします。

その他、

- ・事業申請、報告が難しそう…？
- ・会場や日程はどうやって決めるのか…？
- ・どうやって一般の方へ広報する…？

などなど、事業活用を考えるうえでのご相談などにもお応えします。
ぜひ活用、ご検討ください！

《お問い合わせ先》

長崎県障害者芸術文化活動支援センター
(事務局：長崎県障害者社会参加推進センター)
〒852-8104 長崎市茂里町3-24 総合福祉センター県棟4F
TEL：095-842-8178 FAX：095-849-4703
e-mail：hdcps-suishin@mbn.nifty.com